

畜産みやぎ

発行所
 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
 法 宮城県畜産協会
 電話 022 - 298 - 8473

編集発行人
 大堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



受賞式祝賀会

もちぶた館

(写真提供 宮城県農業協同組合中央会)

もくじ

CONTENTS

日本農業賞「大賞」について (株)ヒルズの概要	2	家畜排せつ物処理施設緊急整備事業について	5
高病原性鳥インフルエンザについて	3	平成15年度家畜共済事業実績について	6
平成15年度生乳需給状況および 平成16年度計画生産について	4	<畜試便り> 飼料用トウモロコシ新奨励品種	8
「会計検査から学ぶこと」	5	<衛生便り> 搾乳牛サルモネラ感染症	9
		New face	9・10

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>

Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

日本農業賞「大賞」について (株)ヒルズの概要

宮城県農業協同組合中央会

第 33 回日本農業賞（日本放送協会、全国農業協同組合中央会、都道府県農業協同組合中央会主催）において本県代表の株式会社ヒルズ（養豚経営、大河原町）が大賞を受賞しました。ここでは(株)ヒルズの経営概要と推薦に至った経緯について簡単に紹介します。

(株)ヒルズの代表取締役である佐藤希志男氏は、昭和 44 年に母豚 15 頭から養豚一貫経営を始めました。「生業ではなく経営としての農業」をモットーに、頭数を随時拡大し、50 年には母豚 100 頭、57 年には母豚 200 頭を超え、同年に有限会社佐藤養豚場を設立し、「経営としての農業」は一応の帰結をみました。その後、大規模企業養豚経営という目標を設定し、さらなる規模拡大に挑戦した結果、平成 8 年には母豚 470 頭、肉豚出荷 9,500 頭になりました。13 年には社名を現在の「株式会社ヒルズ」に変更し、本県初の株式会社形態の農業生産法人が誕生した。ちなみに 14 年度のヒルズの実績は、母豚 1,161 頭、銘柄豚「和豚もちぶた」を中心とする肉豚出荷頭数は 25,944 頭にも達しており、県内最多飼養頭数を誇るに至っています。

運営体制は、佐藤氏を含む社員 8 名に従業員 13 名を加えた 21 名の社内分業体制の下で一切の業務が遂行され、社会保険等の適用はもとより交代による週休 2 日制の実施、役割分担の明確化など通常の会社経営と同等の就業体制がとられています。売上高、財務・労務を含めた経営内容は、県内はもちろん東北でも有数な優良大規模養豚経営体であり、高く評価された点でもあります。

また、徹底した衛生管理のもと、種豚、飼料、飼養等のシステムを統一し、適切なコンサル指導の下で生産された「和豚もちぶた」を一元集荷・販売する関連会社を組織するなど積極的な技術革新、経営革新にも取り組んできました。なかでも糞尿処理に代表される環境対策は特筆に値します。平成 8 年に導入した高速発酵処理により臭気を除去しながら高品質堆肥を製造する「高品質堆肥製造施設（発酵層 3 基、日処理 25 トン）」と、翌年導入した農業用水水質基準を大きくクリアする「汚水浄化処理施設（日処理 60 トン）」を組み合わせた「自然環境にやさしい生産システム」の確立は高い評価を博しました。

このような佐藤氏の先見性に満ちた、かつ地道な活動が審査の過程で高く評価され、加えて平成 15 年度からは「地域とともに発展していこう！」というスローガンのもと、将来ビジョンの実現に向けて新たなチャレンジが始まり、その一つが直売所「もちぶた館」です。自慢の「和豚もちぶた」やハム・ソーセージ販売

のみならず、ヒルズが製造する高品質肥料を利用した農家の野菜や果実、障害者の授産施設で作られたパンや豆腐など、多様な交流商品が彩りを添えています。今後は敷地内の天然温泉を活かした「交流拠点施設」、「直営レストラン」、「市民・学童体験農園」、「梅園」、「動物ふれあいコーナー」等のさまざまな交流施設を充実させていく計画です。

このような、佐藤氏およびヒルズの、将来あるいは地域を見据えた挑戦・実践が今回の大賞受賞の大きな要因になったことは間違いのないでしょう。

(営農農政部 太田 博章)



中央表彰式後、ヒルズ前にて

高病原性鳥インフルエンザについて

宮城県産業経済部畜産課

1 高病原性鳥インフルエンザとは

A型インフルエンザウイルスのうち、高致死性の病原性を示すウイルス株の感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥の病気をいい、家畜伝染病予防法により法定伝染病に指定されています。この病気では、感染した鶏の大半が死亡するなど大きな被害が出ます。

2 日本での発生状況(平成16年以降)

日本では、1925年以降の発生で、詳細は表1のとおりです。

表-1 日本での発生状況

発生日月	発生場所	摘要
平成16年1月12日	山口県阿東町	採卵鶏：34,000羽
平成16年2月17日	大分県九重町	愛玩鶏：チャボ13羽、アヒル1羽
平成16年2月28日	京都府丹波町	採卵鶏：198,000羽
平成16年3月3日	京都府丹波町	肉養鶏：20,000羽
平成16年3月5日 ～4月2日	京都府(カラス) 大阪府(カラス)	7羽(丹波町4羽、園部町1羽、亀岡市2羽、茨木市2羽)

3 宮城県での対応

(1) 国内発生以前

アジア各国での発生があり、警戒のため平成12年度から年間20農場の計400羽のモニタリング調査を実施してきました。さらに平成15年10月からは、1農場の定点観測として2ヶ月毎にサーベランス検査を実施しており、全て陰性を確認しております。

(2) 国内発生後

山口県の発生を受け、関係機関に情報を提供すると共に、生産者に対して鶏の異常の有無の確認、野鳥の進入防止、消毒の実施を指導しました。京都府での発生以降は、県庁各課、警察等による高病原性鳥インフルエンザ情報連絡会議を開催し、全県的な情報の共有化を図り、緊急通報連絡網、24時間の検査受け入れ、発生時の防疫体制を整備しました。

各地域でも市町村、関係機関、獣医師、養鶏農家を含めた連絡会議を開催し、地域での情報連絡網の整備、防疫の再徹底を確認しました。また、各保健所、家畜保健衛生所毎に鳥インフルエンザ相談窓口を設置し、3月13日から4月18日までは閉庁日も畜産課、家畜保健衛生所及び関係部所職員が待機し、相談、検査に対応しました。この間、家きん類の相談検査に加え、それ以上にカラスを中心とした野鳥の相談、検査を実施し、全て陰性を確認しました(表2)。なお、全国的な野鳥の調査でも、捕獲したカラス、ドバトで662羽、死亡野鳥18,410羽の検査を実施しており、陽性を示したのは京都、大阪府の9羽のみで他は全て陰性を確認しました。

表-2 本県の高病原性鳥インフルエンザに係る相談件数等 H16.4.30現在

区分	相談件数	うち検診件数	うち検査羽数 (簡易キット検査)
家きん	226	86	126
野鳥	カラス	250	177
	その他	604	375
ペット	10	6	5
合計	1,090	644	515

3月11日には、国民の皆様へとして内閣府等からの通知文を市町村、関係団体に周知し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及啓蒙に取り組みました。

3月15日には、鶏1,000羽以上の飼養者から毎週の死亡羽数の報告を義務付け、異常鶏の発生時の監視体制の強化を図っております。

4 今後の方向性

4月13日午前0時をもって京都府の全ての移動制限が解除され、京都府における高病原性鳥インフルエンザの終息宣言が出されました。さらに、全国の野鳥の検査結果等により、現時点での発生の危険性は低くなっていると思われます。ただし、国内での発生の可能性は残されているので、引き続き、養鶏場における死亡鶏の定期報告による異常鶏発生監視体制の維持、愛玩鶏を含めた小羽数飼養者を把握、発生を想定した机上防疫演習も視野に入れた具体的な対応策の検討を行っていきたくと考えております。

(畜産改良衛生班 日野 正浩)

平成15年度生乳需給状況および平成16年度計画生産について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

平成15年度の全国の総受託乳量は、8,041,538ト(前年比100.6%)で前年を0.6%上回りました。地域別の受託乳量は、北海道が搾乳牛の増加に加え、夏は冷涼で秋が暖かく、乳牛の情態が良好だったことも影響し、3,746,084ト(前年比101.8%)で前年を1.8%上回り、都府県は4,295,454ト(前年比99.7%)で前年を0.3%下回る結果となりましたが、記録的な冷夏により、牛体の夏バテや分娩事故も少なかったため、予測されたほどの落ち込みはしませんでした。

東北の総受託乳量は、735,892ト(前年比99.0%)で前年を1.0%下回りました。各県別にみると青森、山形が前年を上回ったものの、他の4県は前年を下回る結果となり、依然として生産は伸び悩んでいます。一方、用途別処理量は、飲用牛乳向けが566,213ト(前年比97.1%)、はっ酵乳等向けが55,548ト(前年比95.9%)、特定乳製品向けが81,153ト(前年比118.5%)となりました。飲用牛乳向けについては、牛乳消費の伸びが一巡したことに加え、記録的な冷夏の影響が大きいものと考えられます。また、平成14年3月以降、TVの情報番組での放映をきっかけとして、効用が見直された機能性タイプを中心に好調な伸びが継続した前年の反動もあり、はっ酵乳向けについても前年を大きく下回りました。一方、特定乳製品向けは飲用牛乳向け処理量の減少を受けて前年比118.5%と増加しました。

宮城県の総受託乳量は、156,340ト(前年比98.0%)で前年を2.0%下回り、各月別推移をみると、12月を除くすべての月が前年割れの結果となりました。また、生乳計画生産目標数量に対しては、指定団体間調整措置で1,485ト減量されたにもかかわらず進捗率98.3%で2,697トの未達となりました。

中央酪農会議は平成16年度計画生産を進めるに当たって、生産基盤の弱体化を極力招かない、一方で脱脂粉乳のこれ以上の在庫積み増しを避ける、ことを基本方針とすることで決定し、数量設定にあたっては、飲用向け生乳需要予測量に、脱脂粉乳の在庫積み増しを避ける水準の乳製品向け需要予測量を加えた量(脱脂粉乳ベース需要量)をもとに、通常の生乳販売の全国目標(販売基準数量)として数量設定することになりました。なお指定団体別には、15年度実績を基本として、地域毎の生乳販売の実態を考慮し、用途区分ごとにそれぞれの伸び率に応じた設定を行います。各指定団体ごとの配分は5月下旬の予定になっております。

また、1%アローワンス(1%の未達・超過はペナルティー対象外とするルール)は、従来通り設定されました。また、本年は需要期生乳生産推進事業(季節別乳価格差金精算)が新設され、需要期における生産拡大が重要となります。

これから夏場に向け、乳業各社との取引において、衛生・飼養管理がたいへん重要になってきますので、暑熱対策や乳質事故防止には万全を期されるようお願い申し上げます。

【平成15年度県別生乳受託販売実績】

(単位: kg、%)

Table with 14 columns: 会員, 月, 第1四半期, 前年比, 第2四半期, 前年比, 上期計, 前年比, 第3四半期, 前年比, 第4四半期, 前年比, 下期計, 前年比, 合計, 前年比. Rows include 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 計.

【平成15年度用途別販売実績】

(単位: kg、%)

Table with 14 columns: 用途, 月, 第1四半期, 前年比, 第2四半期, 前年比, 上期計, 前年比, 第3四半期, 前年比, 第4四半期, 前年比, 下期計, 前年比, 合計, 前年比. Rows include 総受託販売乳量, 飲用牛乳向け, うち学乳向け, はっ酵乳等向け, 特定乳製品向け, うち委託加工向け, 生クリーム等向け, チーズ向け, 全乳哺育向け.

平成15年度生乳生産実績(販売実績)

(単位: ト、%)

Table with 6 columns: 受託乳量, 前年比, 進捗率, 未達・超過, 計画乳量. Rows include みやぎの酪農, 全農, 宮城酪農, 宮城県合計.

(販売課長代理 菅原 久義)

「会計検査から学ぶこと」

宮城県産業経済部畜産課

今年4月、県内では畜産公共事業で建設した家畜排せつ物処理施設を対象として、会計検査を受検しました。今回の検査は、「施設利用率」を家畜排せつ物法適用の観点、施設利用の観点から検査されました。

家畜排せつ物法適用の観点からは、建設した施設が法律を遵守するのに十分なものとなっているか。

施設利用の観点からは、農家が法律を正しく理解しその趣旨に則って施設を有効に活かしているかです。

結果として、一部ですが施設を建設しながら、たい肥や野積みされているものや、たい肥の生産が計画通り行われておらず、処理施設の稼働が低調となっているものが見受けられました。

家畜排せつ物法は平成16年11月からの適用ですが、補助事業としては建設された時点から活用が期待されるので、平成16年11月を待つものではありません。半分は税金(補助金)で作った、いわば県民市民みんなで作った施設ですから有効に活かして下さい。

家畜排せつ物法上は、平成14年11月から家畜排せつ物処理状況を記帳することにもなっています。また、頭数が減ったり廃業されて使用されなきたい肥舎等が出たときは、近隣の畜産農家へ貸して活用して下さい。さらに、事業で施設建設された農家は、地域の見本となるよう野積み等はせずに畜舎・たい肥舎の周囲の美観にも努めて下さい。

たい肥を使用した結果、地域内の有機農業が盛んになったとか、米がうまくなったとかのお話が聞かれるように願っております。

(草地飼料班 石川 知浩)

家畜排せつ物処理施設

緊急整備事業について

宮城県産業経済部畜産課

「家畜排せつ物の管理の適正化および利用の促進に関する法律」の管理基準の適用猶予期限を平成16年10月末にひかえ、準備は整っていますでしょうか？

宮城県では平成16年度に、新しく家畜排せつ物処理施設を作るための事業を創設しました。「これから施設整備をしようかな…」というあなたに おすすめの事業をご紹介します。

事業名	家畜排せつ物処理施設緊急整備事業
事業実施主体	3戸以上で構成される営農集団もしくは市町村長が認めた認定農業者等
対象事業	たい肥舎の新設、既存たい肥盤等の屋根の増設・改修
補助率	1/6以内(1事業主体あたり500千円定額)

詳しい内容はお近くの家畜保健衛生所、地方振興事務所畜産振興部にお尋ねください。

(草地飼料班 安達 裕美)



平成15年度家畜共済事業実績について

NOSAI宮

平成15年度の家畜共済事業の引受並びに事故実績を報告いたします。

1. 引受関係(表1)

引受頭数は合計で144,770頭となり、前年対比で43頭減少しました。

共済金額合計では202億9,267万円となり、前年対比で2億5,915万円の減少となりました。引受頭数、共済金額がともに減少した大きな原因としては、廃業による農家戸数の減少が考えられます。

(表1) 平成15年度家畜共済引受実績

(単位:頭、円)

	推進目標			平成15年度			平成14年度			増減		
	頭数	共済金額 (千円)	一頭平均 (千円)	頭数	共済金額	一頭平均 (千円)	頭数	共済金額	一頭平均 (千円)	頭数	共済金額	一頭平均 (千円)
乳牛の雌	24,841	4,110,053	165	23,017	3,476,774,382	151	23,872	3,638,768,270	152	-855	-161,993,888	-1
(成乳牛)				20,811	3,363,363,997	162	21,905	3,533,496,132	161	-1,094	-170,132,135	1
(育成乳牛)				2,206	113,410,385	51	1,967	105,272,138	54	239	8,138,247	-3
肥育牛	31,553	5,740,465	182	30,816	5,229,048,514	170	29,617	5,076,312,505	171	1,199	152,736,009	-1
特定肉用牛等	78,754	12,934,605	164	74,610	11,380,007,527	153	75,090	11,606,438,309	155	-480	-226,430,782	-2
(親牛)				43,732	9,656,985,147	221	44,259	9,869,741,126	223	-527	-212,755,979	-2
(胎児)				30,878	1,723,022,380	56	30,831	1,736,697,183	56	47	-13,674,803	0
肉用種種雄牛				3	1,760,000	587	4	2,520,000	630	-1	-760,000	-43
一般馬	52	19,110	368	43	14,250,000	331	43	16,380,000	381	0	-2,130,000	-50
大家畜計	135,200	22,804,233	169	128,489	20,101,840,423	156	128,626	20,340,419,084	158	-137	-238,578,661	-2
種豚	1,973	126,413	64	1,544	93,748,000	61	2,077	121,267,000	58	-533	-27,519,000	3
肉豚	15,470	152,300	10	14,737	97,084,800	7	14,110	90,146,345	6	627	6,938,455	1
中家畜計	17,443	278,713	16	16,281	190,832,800	12	16,187	211,413,345	13	94	-20,580,545	-1
合計	152,643	23,082,946	151	144,770	20,292,673,223	140	144,813	20,551,832,429	142	-43	-259,159,206	-2

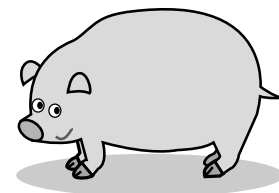
2. 事故関係

死廃事故(表2)では、損害防止に各組合、診療センターが取り組んだ結果、全畜種合計で6,777頭と前年対比で1,064頭減少、支払共済金は7億3,796万円となり、前年を6,156万円減少しました。

(表2) 平成15年度家畜共済事故実績(死廃事故)

(単位:頭、円)

	平成15年度				平成14年度				増減			
	死亡	廃用	合計	支払共済金	死亡	廃用	合計	支払共済金	死亡	廃用	合計	支払共済金
乳牛の雌	1,340	1,099	2,439	389,859,149	1,913	757	2,670	431,551,760	-573	342	-231	-41,692,611
(成乳牛)	1,321	1,095	2,416	388,568,407	1,891	752	2,643	429,448,997	-570	343	-227	-40,880,590
(育成乳牛)	19	4	23	1,290,742	22	5	27	2,102,763	-3	-1	-4	-812,021
肥育牛	464	428	892	146,877,258	490	405	895	141,953,645	-26	23	-3	4,923,613
特定肉用牛等	1,498	215	1,713	182,644,841	1,712	176	1,888	204,167,431	-214	39	-175	-21,522,590
(胎児・出生以外)	344	209	543	114,706,059	447	175	622	129,960,189	-113	34	-79	-15,254,130
(胎児・出生子牛)	1,164	6	1,170	67,938,782	1,265	1	1,266	74,207,242	-101	5	-96	-6,268,460
一般馬		1	1	232,071	2	4	6	1,675,121	-2	-3	-5	-1,443,050
肉用種種雄牛			0				0		0	0	0	0
種豚	99	67	166	9,475,189	130	60	190	10,157,233	-31	7	-24	-682,044
特定包括肉豚	1,566		1,566	8,878,316	1,784		1,784	10,025,503	-218	0	-218	-1,147,187
合計	4,967	1,810	6,777	737,966,824	6,031	1,402	7,433	799,530,693	-1,064	408	-656	-61,563,869



しかしながら、(表3)に示すとおり、死産を占める疾病は、乳牛では心不全、関節炎、急性乳房炎、ダウナー症候群が圧倒的に多く死産全体の54%と上位を占めました。肥育牛は、心不全、肺炎、肝炎、第四胃左方変位が多く55%占める結果となりました。特定肉用牛では、胎子異常が34%と占める割合が依然として高く、損害防止の取り組みが今後の課題です。

(表3) 家畜主要疾病発生状況(平成15年度死産)

乳牛の雌					肥育牛				
	病名	H15	H14	対比		病名	H15	H14	対比
1	心不全	351	539	65.1%	1	心不全	240	226	94.2%
2	関節炎	331	315	105.1%	2	肺炎	94	94	100.0%
3	急性乳房炎	315	280	112.5%	3	肝炎	82	62	75.6%
4	ダウナー症候群	311	364	85.4%	4	第四胃左方変位	71	96	135.2%
5	腰痠	186	157	118.5%	5	尿石症	47		0.0%
6	その他	945	1,015	93.1%	6	その他	358	306	117.0%
	計	2,439	2,670	91.3%		計	892	784	113.8%

特定肉用牛等(胎児・出生子牛除く)					特定肉用牛等(胎児・出生子牛)				
	病名	H15	H14	対比		病名	H15	H14	対比
1	心不全	112	152	73.7%	1	その他の胎子異常	395	433	91.2%
2	肺炎	55	51	107.8%	2	腸炎	196	198	99.0%
3	脂肪壊死	53	74	71.6%	3	子牛虚弱症候群	187	238	78.6%
4	腰痠	53	45	117.8%	4	心不全	131	137	95.6%
5	急性膵炎	30		%	5	その他の新生児疾患	67	72	93.1%
6	その他	240	170	141.2%	6	その他	194	188	103.2%
	計	543	492	110.4%		計	1,170	1,266	92.4%

病傷事故(表4)は、肥育牛では、引受頭数が増加したことにより、前年対比で201件増加したものの、その他では、乳牛の雌で前年対比1,450件減少、特定肉用牛等で1,509件の減少、全畜種では2,800件減少しました。支払共済金では、前年対比で990万円減少しました。主要疾病名は(表5)、乳牛の雌では、急性乳房炎、卵巣静止、黄体遺残、卵胞囊種、肥育牛では、気管支炎、肺炎、特定肉用牛等では、卵巣静止、黄体遺残、子牛の腸炎が多く経済的損失が甚大であることから、NOSAIとして、今後も関係機関、関係団体のご指導、ご協力をいただきながら、事故低減と農家の生産性向上への支援に努めていきたい。

(表4) 平成15年度家畜共済事故実績(病傷事故)

(単位:円)

	平成15年度		平成14年度		増減	
	件数	支払共済金	件数	支払共済金	件数	支払共済金
乳牛の雌	17,083	311,833,954	18,533	326,530,982	-1,450	-14,697,028
(成乳牛)	16,539	306,315,984	17,949	320,780,642	-1,410	-14,464,658
(育成乳牛)	544	5,517,970	584	5,750,340	-40	-232,370
肥育牛	10,756	136,940,790	10,555	122,126,746	201	14,814,044
特定肉用牛等	30,379	352,443,502	31,888	362,026,706	-1,509	-9,583,204
(胎児・出生以外)	18,686	188,749,228	20,173	200,422,065	-1,487	-11,672,837
(胎児・出生子牛)	11,693	163,694,274	11,715	161,604,641	-22	2,089,633
一般馬	10	121,570	35	334,350	-25	-212,780
肉用種雄牛	1	6,600			1	6,600
種豚	252	1,405,150	270	1,633,040	-18	-227,890
合計	58,481	802,751,566	61,281	812,651,824	-2,800	-9,900,258

(表5) 家畜主要疾病発生状況(平成15年度病傷)

乳牛の雌					肥育牛				
	病名	H15	H14	対比		病名	H15	H14	対比
1	急性乳房炎	2,959	3,108	95.2%	1	気管支炎	3,680	3,877	94.9%
2	卵巣静止	1,648	1,458	113.0%	2	肺炎	1,458	1,151	126.7%
3	黄体遺残	1,573	1,857	84.7%	3	ビタミンA欠乏症	929	788	117.9%
4	卵胞囊種	1,234	1,368	90.2%	4	腸炎	873	834	104.7%
	その他	8,704	9,779	89.0%	5	肺炎	783	797	98.2%
	計	16,118	17,570	91.7%		その他	3,033	3,108	97.6%
						計	10,756	10,555	101.9%

特定肉用牛等(胎児・出生子牛除く)					特定肉用牛等(胎児・出生子牛)				
	病名	H15	H14	対比		病名	H15	H14	対比
1	卵巣静止	3,608	3,663	98.5%	1	腸炎	7,789	7,444	104.6%
2	黄体遺残	2,636	3,107	84.8%	2	気管支炎	943	973	96.9%
3	腸炎	1,987	2,081	95.5%	3	胃腸炎	919	971	94.6%
4	鈍性発情	1,562	1,733	90.1%	4	子牛虚弱症候群	646	661	97.7%
5	卵胞囊種	1,408	1,552	90.7%	5	肺炎	465	478	97.3%
	その他	7,485	8,037	93.1%		その他	931	1,188	78.4%
	計	18,686	20,173	92.6%		計	11,693	11,715	99.8%

畜試便り

飼料用トウモロコシの新奨励品種

宮城県畜産試験場

飼料用トウモロコシは各種苗メーカーより非常に多数の品種が販売されており、その中から品種特性を活かしながら、地域にあったものを選定することは困難であると思います。

畜産試験場では、このような問題に対応するため、飼料作物の適応品種の選定試験を行い、この中から奨励品種を選定しています。

今回は平成 16 年度から奨励品種となりました飼料用トウモロコシの 2 品種 (クミアイデント 113、ゴールドデント KD640) について現場で行った試験で得られたデータをもとに紹介します。

生育特性・耐倒伏性・耐病性

クミアイデント 113 及びゴールドデント KD640 は発芽から刈り取り時期の黄熟中期までの日数がそれぞれ 123 日及び 120 日の中生品種です。

クミアイデント 113、ゴールドデント KD640 とともに発芽揃いが良く、初期生育に優れています。また、稈長はやや長めですが、着雌穂高が低く、稈径が太いため、耐倒伏性に優れています。

ゴールドデント KD640 はパイオニア 115 日と比較するとやや折損が起りやすいという結果となりました。(表 1)

耐病性について、クミアイデント 113、ゴールドデント KD640 とともにごま葉枯病、紋枯病にやや強いですが、すす紋病、根腐病にやや弱いという結果になりました。(表 2)

収量性

クミアイデント 113、ゴールドデント K D 640 は大変収量性に優れた品種です。図 2 に示したように平成 14 年、15 年の 2 ヶ年で標準品種のパイオニア 115 日の乾物収量を上回りました。クミアイデント 113、ゴールドデント KD640 の乾物収量はワンランク上の中晩生品種の乾物収量と同程度となりました。また、乾物中に占める雌穂割合が高いため、栄養収量である T D N (可消化養分総量) 収量にも優れています。(図 3)

まとめ

クミアイデント 113、ゴールドデント KD640 は収量性に優れ、乾物収量、T D N 収量が多い品種です。すす紋病、根腐病にやや弱いというデメリットもありますが、そのデメリットを補えるほどの高い収量性を持っています。

栽培上の注意点としては、栽植密度を高くする(密植にする)と稈径が細くなり倒伏しやすくなるばかりではなく、ごま葉枯病、紋枯病等の病害が発生しやすくなります。栽培密度は両品種とも 10 アール当たり 6 千本から 7 千本が適しています。

表 1 生育特性および倒伏・折損性

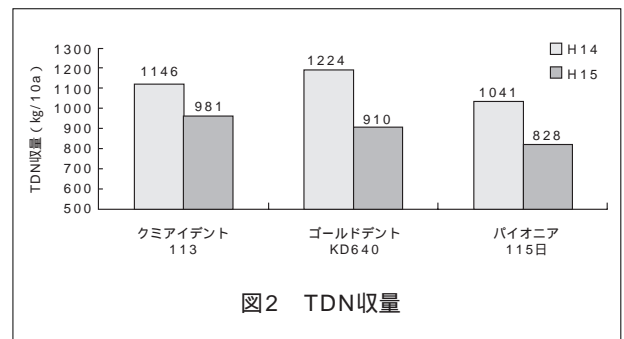
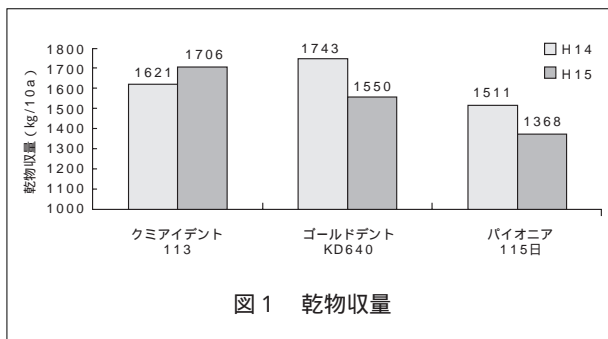
品種名	発芽良否	初期生育	稈長 (cm)	着雌穂高 (cm)	稈径 (mm)	倒伏割合 (%)	折損割合 (%)
クミアイデント 113	8.7	5.9	278	126	15.4	0.0	0.8
ゴールドデント KD640	8.6	6.1	287	127	15.4	0.0	2.9
パイオニア 115(標準)	8.4	5.4	259	135	14.0	0.0	1.6

注：発芽の良否、初期成育は極良を 9、極不良を 1 とする評点法

表 2 病虫害の程度

品種名	ごま葉枯病	すす紋病	黒穂病 (%)	根腐病 (%)	紋枯病 (%)
クミアイデント 113	2.4	3.0	0.2	2.9	4.5
ゴールドデント KD640	2.5	3.3	0.4	4.7	4.5
パイオニア 115(標準)	3.7	2.3	0.0	1.8	4.9

注：ごま葉枯病、すす紋病 被害面積に応じて無を 1、甚を 9 とする黒穂病、根腐病、紋枯病は罹病個体の全個体に対する割合



(草地飼料チーム 半沢 康弘)

衛生便り

搾乳牛のサルモネラ感染症

仙台家畜保健衛生所

大河原家畜保健衛生所
高森 広典

牛のサルモネラ感染症は1990年代以降、子牛だけでなく搾乳牛にも全国的に多発し、酪農家の消耗要因となっています。その発生は、高温多湿となる6月から9月の夏期に集中しています。原因菌はサルモネラ・ティフィムリウムが代表的なものでありますが、その他にも様々なタイプがあります。搾乳牛における本病の主症状は、発熱、水溶性下痢および乳量の激減であり、伝播力も強く、一度農場に侵入すると、瞬間に飼養環境を含む農場全体が汚染されます。農場のサルモネラを排除するためには、相当の時間と労力を要することから、酪農家の経済的損失および精神的なダメージは甚大です。また、サルモネラは人の食中毒原因菌のひとつであり、食の安全性の観点からも問題となっています。

生産段階において、乳牛のサルモネラ汚染のリスクを軽減するためには、総合的な取り組みが必要となります。即ち、畜主の日常的な畜舎消毒や搾乳機器の管理、管理獣医師の牛群管理と疾病の早期発見・早期治療、生産者団体などによる適正搾乳指導、家畜保健衛生所職員による疾病防除と消毒法の指導です。なかでも、畜主による日常的かつ積極的な衛生管理が、サルモネラ汚染の防除に最も重要な役割を担っているといえます。

高温多湿の季節を迎えるこの時期に、農場のサルモネラ侵入防止のため、畜主の方は、畜舎環境の除糞・洗浄と塩素系消毒剤による消毒を徹底することが大切です。また、本疾病の発症が疑われる搾乳牛を発見した場合、出来るだけ速やかに当該牛を隔離し、その周囲を洗浄・消毒すると共に、農場の管理獣医師および最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。
(防疫班 山田 治)

< New face >



はじめまして、平成16年4月1日より大河原家畜保健衛生所に勤務することになりました高森と申します。出身は仙台ですが大学時代は岩手県盛岡市で過ごし、今春卒業して仙台に戻って参りました。

職場では防疫班に所属し、主に家畜伝染病の検査および家畜衛生指導を行っております。伝染病の検査や病原体の知識は大学で少々勉強しておりましたが、いざ仕事としてやってみると自分の知識の薄さを痛感しました。また、大学では、げっ歯類におけるカビ毒の発ガン性の違いを研究していたので、マウスなどの小動物ばかりを扱っており、実際に牛などの家畜に触れる機会は少なかったもので(特に豚は触ったことがありませんでした)採血はおろか、保定の仕方一つにしても慣れず右往左往の毎日です。私の言う事を聞かない牛が先輩方や農家の方々が扱うと大人しくなるのを見ると、早く一人前になって自信を持って仕事をしたいという気持ちが湧き起こってきます。

早いもので社会人になってから二ヶ月が経ちました。学生の頃は研究にしろ、勉強にしろ自己責任において自分のペースでやっていくことができました。しかし、仕事とは、集団としての作業であり、周囲の環境や情報にしっかりと気を配り、自分だけではない大きな責任があることを心に留めて頑張っていかなければならないと実感しました。

現在BSEや高病原性インフルエンザなど多くの課題を抱えている畜産業界ですが、少しでも多くの経験を積み、早く一人前になって宮城の畜産の手助けが出来るよう頑張っていきたいと思っておりますので皆様の御指導の程よろしくお願い致します。

< New face >

社団法人宮城県農業公社
鈴木 司

はじめまして。平成16年4月から宮城県農業公社岩出山牧場技師(全農みやぎ肉牛PC大郷牧場業務担当)に配属となりました鈴木司と申します。

私は、平成12年3月に農業実践大学校を卒業し、人工授精師や畜産関係で働きたいと思っていました。当時、畜産学部長の伊藤次郎氏の紹介で岩出山牧場の臨時職員となりました。13年3月まで直接検定牛や間接検定牛、子牛育成等の仕事を助手として多くを教わりました。

私の自宅でも和牛(肥育)を飼養しておりますが、触れたり、縄で掴んだり、引っ張ったりということはあまりありませんでした。毎日が勉強と実践で牧場で働くことには、つらいこともあります。やりがいのある仕事と感じています。

職場では、超早期親子分離技術の試験を行っております。生まれた子牛はすべて人工哺乳で最初の1ヶ月半はゲージにて個別飼育されます。私自身、大郷牧場に来るまで人工哺乳といった技術があることも知らず、日々繁殖・哺乳・子牛育成技術の習得に励んできました。

牧場での仕事は臨時期間を含み5年目を経過し、だいぶ和牛繁殖の知識や技術も身に付いたと思っております。しかし、まだ力不足を感じますし、未熟な点も多く、職員の方々に支えられ、様々な事を教わりながら頑張ってきました。今後は常に新しい情報に耳を傾けより多くを学び積極的に取り組み、今後の畜産業、特に和牛の発展に貢献できるようこれからも多くの方々と交流を持ちながら勉強し実践していきたいと思っておりますので、今後とも御指導の程宜しくお願いたします。

社団法人宮城県畜産協会
金井 弘尊

平成16年4月より宮城県畜産協会に勤務しております金井弘尊(カナイ ヒロタカ)と申します。私は今年の3月に宮城農業短期大学から編入学しておりました岩手大学農学部を卒業し、地元である宮城県に戻って

まいりました。

岩手大学在学中は家畜飼料学研究室に所属し、反芻家畜のルーメン内発酵によって産生されるメタンを低減させるための飼料添加物に関する実験を行っておりました。実験動物には羊を使用しており、牛や豚とは縁の薄い学生時代だったと思います。また、短大では牛の生殖細胞に関する研究において、牛の精子の受精能獲得に関する研究を行っておりました。

畜産協会での仕事が始まり2ヶ月近く経ちますが、学ぶことの多い毎日を過ごしております。実社会に出て特に感じることは、現場の積み重ねに対して、学校や文献で得た知識で対応出来ない場面が多々あるということです。現場における知識も経験も浅い私が畜産農家の方々に経営診断や生産技術を指導出来るかどうか不安がありますが、知識と経験を積み重ね、周囲から信頼を得られるように頑張りたいと考えております。また、私のような新人を懸命に指導して下さる周囲の方々の期待に応えられるよう努力してまいりますので、今後とも御指導の程よろしくお願いたします。